学 位 論 文 申 請 要 領

（課程を経ない者（乙-1：学内者）用）

杏林大学大学院

医　学　研　究　科

2025.4.1

目次

乙-1 対象者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
学位論文申請における心得・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
学位論文申請要領
1. 学位授与までの流れについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
2. 学位申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
3. 提出書類について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
4. 提出先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
5. 提出書類の作成要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
6. 学位論文提出期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
7. 論文審査手数料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
8. 論文審査手数料の振込先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
9. 学位論文の作成について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
10. 学位論文審査基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
11. 再提出・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
12. 公開論文発表会（試問および最終試験）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
13. 合否の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
14. 審査期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
15. 学位論文（最終版）の提出について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
16. 学位論文の公表について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
17. 学位記授与式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
18. 通報・相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

医師国家試験合格年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
様式・作成例等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

課程を経ない者（乙-1：学内者）の対象者

本要項は、学内者で博士課程を経ずに博士の学位を申請する者を対象とする。
学内者とは、杏林大学または杏林大学医学部付属病院に常勤する者、あるいは、過去、本学において常勤もしくは非常勤の身分で週４日以上の勤務を３年以上継続した実績のある者とする。

学位論文審査申請における心得

令和６年４月１日制定

学位審査は科学的視点に加え教育的視点から、申請論文が学位論文としての適格性について審査し、必要な修正を求めるものである。そのため、学位論文を提出するものは、以下の点について十分認識する。

１．学位論文と投稿論文との違い

学位審査においては、投稿論文における査読と異なり、学位論文の内容について専門でない審査委員が審査を行う場合も多い。非専門の審査委員であっても、医学の素養があればある程度その論文の主旨が理解できるよう、緒言などで明確にその研究の意義や手法の妥当性（過去の研究で同様の手法が用いられていることなど）について説明する。主論文の緒言をそのまま学位論文に用いることは原則として行わない。

２．指導教官の役割

審査委員会が論文の修正や追加実験（解析）を求めた場合、指導教官は必要な追加解析や論文の修正を行うよう適切に申請者を指導する責任がある。ただし、要求された修正や追加解析が「学位審査の手引き」に定められた原則に著しく反していると判断した場合は、大学院教務委員会に理由書を添えて報告し、審査の適切性について判断を仰ぐことができる。
審査委員はあくまで提出された学位論文の適格性を審査する立場にあり、その論文が学位申請に適格となるよう実際に指導するのは指導教官の役割である。

３．甲論文における研究コンセプトの妥当性

大学院教育においては、毎年の研究計画の提出、および中間報告会等の実施により、研究コンセプトや研究計画の妥当性について継続的にチェックされる。これらの機会に研究コンセプトや研究計画に科学的・論理的な矛盾や飛躍が明らかに認められると指摘された場合、申請者および指導教官はその指摘に真摯に対応し、研究コンセプトや研究計画を適切に修正したうえで必要な追加実験・解析を行い、それに基づいて学位論文を作成しなければならない。

４．審査委員会の指摘に対する対応

学位論文においては、科学的な新規性とともに、学位申請者が今後医学研究を行っていくに際して十分な研究計画能力、実験実施能力、データ解析能力、および論文作成における論理構成能力を有しているかどうかが判断基準となる。したがって、論文審査における以下のような指摘には適切に対応しなければならない。

・研究計画立案の前提が不明瞭のため、その背景について詳述することを要求された場合
・その実験手法が適切であり、かつ少なくとも主要部分については申請者自らが実施したことがわかるように、実験・解析法を詳述することを要求された場合
・適切なコントロールが設定されておらず結論の内容が支持されない場合の、コントロール

に関する追加解析を要求された場合
・得られた結果から導かれた結論に論理的な矛盾や飛躍がある場合の、考察・結論の修正
・その他、内容に明らかな誤りがあった場合

５．主論文の査読過程の公開

近年はハゲタカジャーナルなど、十分な査読がなされずに出版されている論文も多くみられている。乙論文において主論文の内容に明らかな誤りや著しい論理的・科学的な矛盾や飛躍があった場合、審査委員会から申請者に主論文の査読における reviewer とのやりとりを資料として提出を求める場合があり、申請者はこれに適切に対応する必要がある。一方、申請者は学位論文の申請にあたり審査資料として主論文の査読における reviewer とのやりとりをあらかじめ提出しておくことができる。
なお上記は、甲論文でその内容の一部がすでに出版されている場合も同様である。

学位論文申請要領

1. 学位授与までの流れについて

乙-1 対象者の学位申請から授与までの過程は下図のとおり。

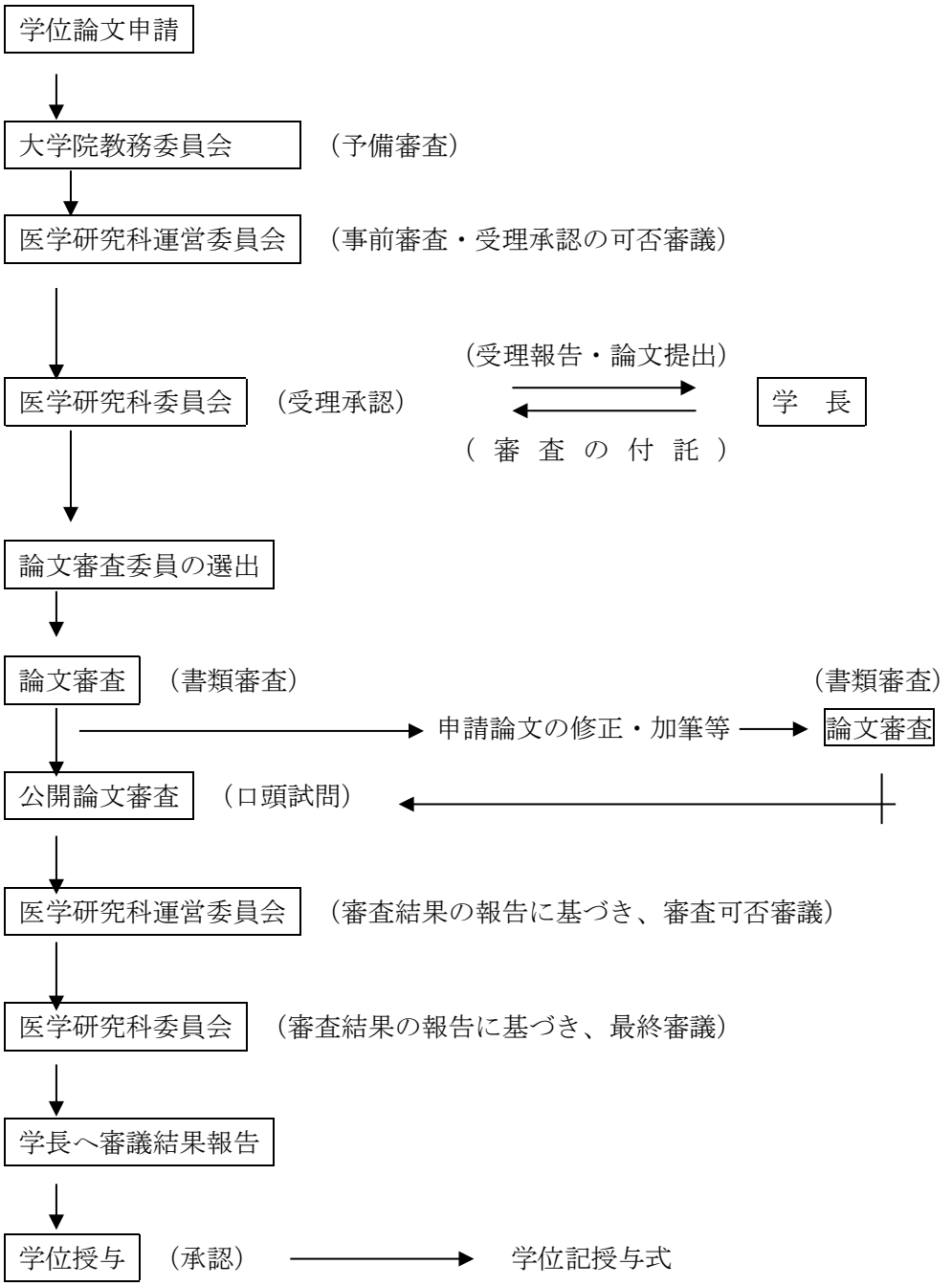

2. 学位申請について

乙-1 の対象者が学位論文の申請を行う場合､次の要件を満たしていなければならない。

- 杏林大学または杏林大学医学部付属病院で常勤の身分を有する者､あるいは､過去､本学において常勤もしくは非常勤の身分で週４日以上の勤務を３年以上継続した実績のある者。
- 以下の①～⑥に該当する医学研究歴を 6 年以上有する者。
- 本学が実施する外国語試験に合格した者。
- 指導教授（本学常勤の医学部教授）の推薦を得ている者。
- 学位論文の主要な内容が、査読制度のある極めて優れた学術雑誌に印刷公表され、または受理され掲載が決定し、【主論文】として提出できること。
- 【副論文】が 1 編以上、査読制度のある学術雑誌に印刷公表されていること。
- 3 年以内に本学が定める倫理教育を受けていること。2023 年以降は、Aprin の受講を必須とする。
- ヒトを対象とする研究の場合は、研究を実施した施設における倫理委員会での承認を得ていること。
- 動物を対象とする研究の場合は、研究を実施した施設における動物実験倫理委員会またはそれに準ずるものの承認を得ていること。
- 組み換え遺伝子を扱う研究の場合は、研究を実施した施設における組み換え遺伝子研究委員会またはそれに準ずるものの承認を得ていること。

（医学研究歴）

① 大学の専任教育職員として研究に従事した期間
② 大学等の付属病院において医員、専攻医、研修医等として研究に従事した期間
③ 大学院に在学した期間
④ 研究生として在学した期間
⑤ 権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間
⑥ 医学研究科運営委員会が前各号と同等以上と認める方法により研究に従事した期間

3. 提出書類について

(1) 提出書類

1.	学位申請書（様式 1）	1 通
2.	学位論文（THESIS）	10 部及び電子データ
3.	図表	10 部及び電子データ
4.	主論文の別刷またはその写し （掲載前の場合は、受理の際の最終稿）	10 部
5.	受理されたことを証明する書類 （掲載前の場合のみ）	10 部
6.	副論文の別刷またはその写し（1 編以上）	各 10 部
7.	論文目録（様式 2）	10 部
8.	学位論文要旨（様式 3）	10 部及び電子データ

9. 履歴書（様式 4） 10 部
10. 学位論文に関するチェックリスト（様式 5） 1 通
11. 共著者リスト（様式 6-1）* 1 通
12. 共著者の承諾書（様式 6-2）* 共著者全員分
（共著者 1 名に付き 1 部）
13. 写真（6×4cm、半身脱帽、3 ヶ月以内のもの） 2 枚
14. 戸籍抄本（3 ヶ月以内のもの） 1 通
外国人にあってはこれに準ずるもの
15. 指導教授による推薦書(学位論文申請)(様式 7) 1 通
16. 論文審査委員候補者推薦（様式 10） 1 通
17. 提出書類のチェックリスト（様式 11） 1 通
18. 封筒（角 2 サイズ） 30 枚
19. 論文審査手数料払込控（銀行発行） 1 通

註 1）書類は全て縦A4 版、片面、横書きとする。
註 2）* は、場合によって提出が必要となるもの。
註 3）電子データは、まとめて 1 つの電子媒体(CD、USB)又は、E メールで提出する。

4. 提出先

(1) 提出にあたり、医学部事務課大学院・学位申請係に申請者本人が直接持参し、提出する。
やむを得ない事情により、代理人が提出する場合又は、郵送での提出を希望する場合には、予め大学院・学位申請係までその旨を連絡すること。

(2) 受付は、月曜日から金曜日の午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで及び、午後 13 時 30 分から 17 時までとする。但し、大学の事情により受付を休止することもあるので、大学院・学位申請係まで確認すること。

(3) 申請書類の事前確認（論文目録、学位論文要旨、履歴書等）を希望する場合は、遅くとも提出予定日の 1 週間前までに、E-メールにて提出予定の書類を送付し、事前確認を希望する旨を申し出ること。

(4) 論文審査手数料は、事前審査において受理承認可となった旨を担当者から通知された後に振込み手続を行い、通知された振込期限（医学研究科委員会開催日の前日）までに【論文審査手数料払込控】を提出すること。事前審査において受理不可となった場合は、手数料は発生しない。

(5) 提出先

医学部事務課 大学院・学位申請係（医学資料情報センター棟 2 階）
〒181-8611　東京都三鷹市新川 6-20-2
TEL　0422-47-5511（内線 23211）
FAX　0422-44-1858
E-Mail　gakui-med@ks.kyorin-u.ac.jp

5. 提出書類の作成要領

(1) 学位申請書（様式 1）

① 日付は、申請日（提出日）とする。

② 申請者の記名押印をする。

(2) 学位論文（THESIS）

① 提出する学位論文の主要部分が、申請者が筆頭著者である主論文として、査読制度のある極めて優れた学術雑誌にすでに公表されたもの、または受理され掲載が確定したものでなければならない。

② 学位論文は、書き上げ論文でなければならない。
書き上げ論文とは、当該研究の内容だけでなく、その研究に関連して申請者が学んだことやその研究を実施するうえで自ら工夫したことなどを含み、申請者が博士の授与に相応しい資質と能力を有することを証明できるものでなければならない。したがって、主論文と同一の内容のもの、あるいは日本語訳・英訳しただけのものは学位論文として認められない。

③ 作成要領は、「9. 学位論文の作成について」を参照すること。

④ 邦文、英文どちらで作成しても構わない。

⑤ 研究題目が英文の場合は、題目の下に括弧で和訳を付ける。

⑥ 学位論文（THESIS）は原則単著とする。学位論文取扱内規第 4 条第 2 項に基づき、共著論文は審議のうえ、受理を認めることがある。この場合、申請者が筆頭著者でなければならない。
※承諾書については、（10）を参照すること。

(3) 図表

① 図表は学位論文とは別綴じで提出すること。

② 作成要領は、「9. 学位論文の作成について」を参照すること。なお、図表はページ番号・行番号は不要とする。

(4) 主論文

① 主論文とは、提出する学位論文（THESIS）の主要部分を含み、査読制度のある極めて優れた学術雑誌に掲載されたもの、あるいは受理され掲載が確定したものを指す。

② 主論文は申請者が筆頭著者の英文原著論文とし、主要部分は申請者が主体的に実施した研究の内容でなければならない。

③ すでに掲載されている場合は別刷又は写しを提出し、受理され未掲載の場合は、受理された時点の最終原稿の写しおよび受理を証明する文書またはＥメールの写しを提出する。

④ 原著論文以外の論文（システマティックレビュー等）あるいは equally contributed first author の論文を主論文として学位論文申請を希望する場合は、学位論文執筆前に医学部事務課学位申請係に相談すること。（教務委員会において個別に検討し、主論文としてふさわしい内容の論文と判断された場合は受理する可能性がある）

(5) 副論文

① 申請者が主著者となっている原著論文で、かつ査読制度のある学術雑誌にすでに掲載された論文でなければならない。受理され未掲載のものは認めない。

② ケースレポートは 2 編で副論文 1 編とする。

③ 申請する学位論文の内容との関係の有無は問わない。

④ 別刷又は写しを提出する。

(6) 論文目録（様式 2）

① 学位論文・主論文・副論文の研究題目は別に記載し、提出する学位論文・別刷等と完全一致（大文字、小文字、半角全角、記号、スペース、下付き数字、上付き数字、和訳等含）させる。英文の場合は和訳を括弧で付記する。

② 作成については、（註）を参照すること。

③ 片面 1 枚に収まるように作成する。

(7) 学位論文要旨（様式 3）

① 邦文で作成する（英文不可）。学位論文本文の日本語要旨と同一とする。

② 研究題目は学位論文の題目と一致させる。英文の場合は和訳を括弧で付記する。

③ 原則として、要旨は緒言、方法、結果、考察、結論の順にそれぞれ項目立てて記載し、学位論文の概要が分かるように記載すること。

④ 氏名・所属欄には杏林大学における所属・職位を記載する。申請時点で杏林大学の身分を有さない者は所属機関名および所属機関における職位を記載する。

⑤ 片面 1 枚に収まるように作成する。（文字数は問わないが、フォントサイズ 10pt 以上で記載すること）

(8) 履歴書（様式 4）

① 学位記は履歴書に記載された氏名と生年月日に基づき作成する。戸籍抄本を確認し、誤りのないよう正確に記載すること。

② 学位記に旧姓の記載を希望する場合、もしくは旧姓の併記を希望する場合は、その旨を学位申請担当に申し出るとともに、希望する表記を氏名欄に記載すること。

③ 提出部数全てに記名押印する。

④ 生年月日は和暦で記載する。但し、外国籍の場合は西暦表記で記載する。

⑤ 学歴は、高等学校卒業以降、年次を追って記載する。

⑥ 医師国家試験合格日及び医籍を記載する。医籍登録日と医師国家試験合格日は異なるため、14 ページの医師国家試験合格年月日を確認して記載すること。

⑦ 学歴、研究歴、職歴は、それぞれの事項毎に記載する。職歴と研究歴に重なる期間があったとしてもそれぞれ記載すること。

⑧ 職歴の期間は断絶することがないように記載する。

⑨ 本学付属病院へ勤務してからの経歴（年月日、職名等）が不確かな場合は、病院庶務課へ問い合わせること。

⑩ 賞罰がない場合には、“なし”と記載する。

⑪ 日付は、申請日（提出日）とする。

⑫ 片面 1 枚に収まるように作成する。

(9) 学位論文に関するチェックリスト（様式 5）

① チェックリストおよび添付文書「書き上げ論文について」を確認し、内容を満たしている項目にチェック（☑）をつけること。全ての項目を確認後、申請者・指導教授署名の上で提出すること。

② 該当しない項目がある場合は斜線（⍁）をつけること。

③ 必要に応じてチェックリストに記載されている書類を提出すること。

(10) 共著者リスト（様式 6-1）、共著者の承諾書（様式 6-2）

① 主論文に共著者がいる場合、提出すること。

② 共著者リスト（様式 6-1）は共著者の Contribution を確認のうえ、作成すること。

③ 共著者の承諾書（様式 6-2）は以下を参照のうえ作成すること。

・署名（自署／サイン）の場合、押印不要とする。

・記名の場合は、押印する。

・共著者が外国在住の場合は、署名入りの FAX や PDF 等の写しも可とする。
共著者が故人の場合は承諾書の提出は不要とする。

(11) 写真

① サイズは 6×4cm で 3 ヶ月以内に撮影したもの。

② 半身脱帽。

(12) 戸籍抄本（戸籍の個人事項証明）

① 3 ヶ月以内に取得したもの。

② 外国人にあってはこれに準ずるもの。

(13) 指導教授の推薦書（様式 7）

① 指導教授による推薦書は、次の内容を含み詳細に記載すること。

a. 医学博士として、ふさわしい人柄かどうか。

b. 学位論文で申請者が主に担当した部分を含め、学位論文としての推薦内容について。

c. 今までの研究歴のうち、本研究題目に関係する部分およびその期間が明確にわかる説明

d. 特に強調すべき推奨事項 等

(14) 論文審査委員候補者推薦書（様式 10）

① 論文審査委員 5 名のうち、3 名（うち 1 名は主査）を推薦することができる。

② 候補者の推薦にあたっては、本学医学部専任教員（教授・臨床教授・研究教授）の中から臨床系 2 名、基礎系 1 名を推薦する。

③ 申請者および指導教授と同教室の教員を推薦することはできない。

④ 学位論文の共著者及び謝辞に掲載されている教員を推薦することはできない。

⑤ 審査委員の決定は医学研究科委員会で行われる。推薦された教員が審査委員とならない場合もある。

(15) 提出書類のチェックリスト（様式 11）

① 提出する書類等をチェック（☑）し、申請者氏名及び連絡先を記載する。

② 本リストと併せて、提出書類等を提出すること。

(16) 封筒

① 角形 2 号（A4 版の用紙が入る大きさ）を 30 枚提出する。

② 学位申請書類等の送付等、審査の過程において使用する。

③ クラフト封筒、茶封筒等で可。また、テープ付きでなくとも構わない。

(17) 論文審査手数料払込控

① 「1. 学位授与までの流れについて」の事前審査（医学研究科運営委員会）において、受理承認について審議を行い、結果を担当者から通知する。

② 受理承認可となった場合、速やかに払込み、医学研究科委員会開催日の前日までに金融機関発行の払込控（写し）を貼付して提出する。なお、払込控（原本）は各自保管とする。

③ インターネットバンキングの場合、振込明細照会等の確認画面を印刷したものを貼付すること。

6. 学位論文提出期限

提出期限	大学院教務委員会（予備審査）	医学研究科運営委員会（事前審査）	医学研究科委員会（受理承認）
04 月 02 日（水）	04 月 23 日（水）	05 月 14 日（水）	05 月 21 日（水）
05 月 07 日（水）	05 月 21 日（水）	06 月 11 日（水）	06 月 18 日（水）
06 月 04 日（水）	06 月 18 日（水）	07 月 09 日（水）	07 月 16 日（水）
07 月 02 日（水）	07 月 16 日（水）	09 月 10 日（水）	09 月 17 日（水）
09 月 03 日（水）	09 月 17 日（水）	10 月 08 日（水）	10 月 15 日（水）
10 月 01 日（水）	10 月 15 日（水）	11 月 12 日（水）	11 月 19 日（水）
11 月 05 日（水）	11 月 19 日（水）	12 月 10 日（水）	12 月 17 日（水）
12 月 03 日（水）	12 月 17 日（水）	01 月 14 日（水）	01 月 21 日（水）
01 月 07 日（水）	01 月 21 日（水）	02 月 04 日（水）	02 月 18 日（水）
02 月 04 日（水）	02 月 18 日（水）	03 月 04 日（水）	03 月 11 日（水）
02 月 25 日（水）	03 月 11 日（水）	04 月（未定）	04 月（未定）

※ 8 月は、医学研究科運営委員会及び、医学研究科委員会は開催なし。

7. 論文審査手数料

	申請者区分	審査手数料
乙-1 学内者	本学専任教育職員（助教以上）・医員	500,000 円
	臨床専修医	750,000 円
	非常勤講師	1,000,000 円
	医学研究生（在籍 3 年以上 6 年未満）	1,000,000 円
	医学研究生（在籍 6 年以上）	500,000 円
	本学において過去に 3 年以上の在職歴を有する者※	1,500,000 円

※「本学において過去に３年以上の在職歴を有する者」とは、申請時点で本学（杏林大学または杏林大学医学部付属病院）に身分を有さない者で、過去、本学において常勤もしくは非常勤の身分で週４日以上の勤務を３年以上継続した者を指す。

8. 論文審査手数料の振込先

振込銀行　　三菱ＵＦＪ銀行　西荻窪支店
口座番号　　普通預金　　0504701
口座名義　　杏林（キョウリン） 大学医（ダイガクイ） 学部（ガクブ）

9. 学位論文の作成について

申請する学位論文は、次の要領で作成すること。
申請する学位論文の主たる内容を公表した論文は
主論文として別刷またはコピーを提出すること。

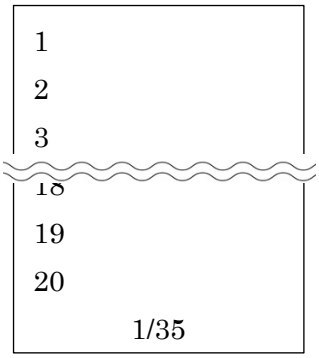

(1) 原稿は可能な限りMicrosoft Officeによる。
用紙はすべて縦A4判，40字×20行で作成する。
（邦文・英文問わず1ページ20行になるよう作成する）
英文の原稿は
TimesまたはTimes New Roman〔14ポイント〕，Courier またはCourier New〔12ポイント〕を使用する。邦文の原稿は特にフォントの指定はしない。
また，原稿には頁を付与し、片面印刷とする。

【原稿の作成について】
・行番号を付ける
［ページレイアウト］の［行番号］から
［ページごとに振り直し］に✓する。

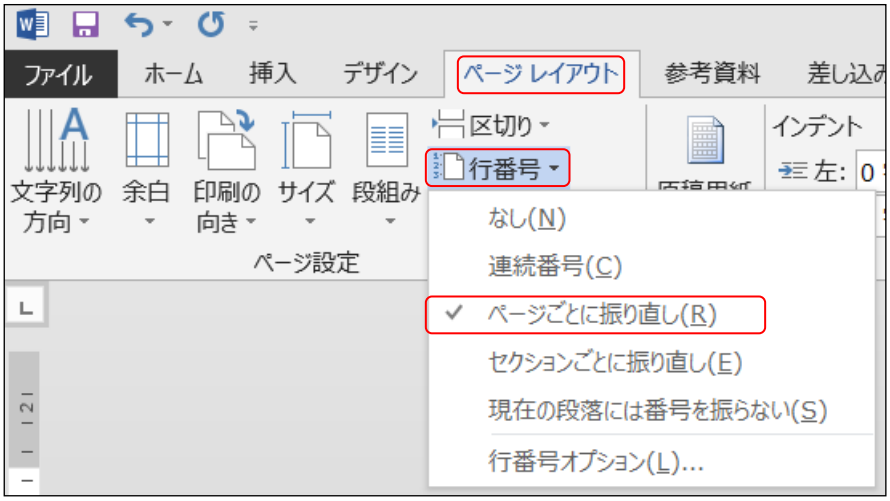

(2) 原稿は標題（Title），要旨（Summary），本文（Text），引用文献（References），図説明文（Figure Legends），略語表（List of Acronym），英文抄録（Summary in English）の順序とし、ホチキスで綴じること。図（Figures）・表（Tables）は別に綴じる。学位論文と図表は各 10 部提出すること。なお、英文論文の場合は邦文要旨を記載すること。

(3) 第1頁は、標題（Title）として、研究題目・大学院における所属・その他の所属（教室、診療科等）・職位・著者氏名（共著者がある場合は共著者氏名）・主論文の掲載誌、巻、号及び発行年月日（予定を含む）を記載する。

(4) 第2頁に要旨を記入する。第2頁の要旨と様式3（学位論文要旨）の記載内容を一致させること。論文が英文の場合も、要旨は邦文で作成する。

(5) 第3頁以降に本文（Text）を記入する。

1. 本文は，原則として緒言（Introduction），材料と方法（Materials & Methods），結果（Results），考察（Discussion），結論（Conclusion）の順序とする。材料と方法（Materials & Methods）には、倫理委員会等の承認番号を必ず記載すること。
2. 略語は，初回は正式名を用いた後に括弧に入れて記入し，２回目以後からはそのまま使用してもよい。使用した略語はすべて略語表にリストアップする。

(6) 引用文献（References）は下記の要領で記入する。
1. 引用は本文中に片カッコ付きで上付けした引用番号順に記載する。
2. 雑誌の場合，著者（全員）：題名，雑誌名，巻:頁－頁，発行年の順で記載する。なお，外国雑誌名は「List of Journals in Index Medicus」，国内雑誌名は「医学中央雑誌収載誌目録」に準拠した略誌名とする。

(7) 図説明文（Figure Legends）は英文で作成し、まとめて記載する。
図には短い表題を付ける。
（論文が邦文の場合、図説明文（Figure Legends）も邦文で構わない）

(8) 図（Figures）は図毎にA4判で作成する。

(9) 表（Tables）は表毎にA4判で作成する。表題は表の上に、脚注は表の下に作成する。

(10) 英文抄録（Summary in English）には以下を記載し、抄録本文は概ね400words以内とする。
1. 英文標題
2. 著者名
3. 所属
4. 抄録

(11) 英文内容についてはネイティブスピーカーの校閲を受けること。

(12) 上記の内容以外のことについては、杏林医学会雑誌投稿規程に準じる。

10. 学位論文審査基準

(1) 学位論文審査要領

学位論文取扱内規第5条(7)学位論文審査委員会は別に定める審査基準により審査する。
1. 論文審査は、書き上げ論文に対して行なう。
2. 論文審査委員会の指示があれば、その評価及びコメントに従って訂正・改善を行い再提出する。

(2) 学位論文審査基準

審査項目

論文審査
1. 研究課題の背景の明確性・課題設定の妥当性
2. 研究の方法論の妥当性（実験方法及びデータ処理法含む）
3. 結果の表現・表示（図表等）の適切性
4. 科学的洞察力と考察の適切性
5. 研究課題に関連する適切な情報の収集と分析

6. 論理的構成力と論旨の展開の適切性
7. 文章表現の妥当性
8. 研究の独創性
9. 倫理面での適切性

試問及び最終試験

10. 論文のプレゼンテーションが適切に行われたか
11. 論文内容についての質疑に適切に対応できたか
12. 論文に関連した内容も含め、当該専門領域に関する試問に適切に答えられたか

上記の各項目をふまえて総合評価を行う

評価（ 1 ～ 5 の 5 段階評価）

5：秀逸である
4：優れている
3：概ね妥当
2：大幅な改善が必要
1：根本的な改善が必要、不適

合格の基準

✧ 論文審査･試問及び最終試験の全ての項目で 3 以上、総合評価で 4 以上となること。

11. 再提出

・審査委員会で学位論文の修正が必要と判断された場合、主査が取りまとめた審査委員からのコメントを通知するので、それに従って修正論文を再提出する。
・再提出の手続きは次のとおりとする。

- 提出先：医学部事務課（医学資料情報センター棟 2 階）学位申請係
- 提出書類：①論文要旨（様式 3）
  ②学位論文（修正版）
  ③学位論文（訂正及び追加等の変更履歴が分かるもの）
  ④回答書（審査委員からのコメントに対し一問一答で作成する。
  本文中の修正・追加箇所を明示すること）
  ※②及び③は、「9. 学位論文の作成について」 (2)を参照
- 提出部数：各 6 部
- 提出期限：主査より提出期限の指示があれば、それまでに提出すること。
  特に指示がない場合には、3 か月程度を目安に再提出すること。

12. 公開論文発表会（試問及び最終試験）

・ 開催にあたっては、開催通知を掲示するとともに、医学研究科ホームページにおいて

公表する。

- 学位論文のプレゼンテーションを 30 分程度で行う。但し、事前に主査より発表時間の指示があった場合は、指示された時間内で行う。
- プレゼンテーションは、PowerPoint，Keynote 等を用い、学位論文の内容に加え、当該研究を行うに至った背景、本研究を実施するうえで生じた困難、およびそれを克服するために自ら行った工夫、及び、審査委員から発表会において説明を求められた内容等についてスライドを作成すること。
- スライドの枚数制限は特に設けない。
- 当該研究内容を専門分野としないものにも分かるようにプレゼンテーションを行うこと。
- プレゼンテーションに引き続き、質疑応答と試問を行った後、審査委員が 30 分程度審議を行う。

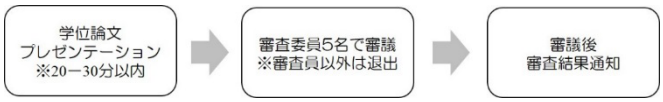

- 論文審査及び公開論文発表会（試問及び最終試験）の結果をふまえ、全審査委員が全ての評価項目で 3 以上、総合評価で 4 以上と判断すれば、論文審査委員による審査は合格とする。ただし、公開論文発表会に欠席した審査員は、判定を主査に一任するものとする。
- 判定はその場で本人に通知する。（プレゼンテーションから結果通知まで 60～90 分程度。）

13. 合否の決定

医学研究科委員会は杏林大学学位規程第 14 条及び 15 条に基づき合否を決定し、第 16 条に基づき学長に結果を報告する。学長の承認が得られたら、本人に合否が通知される。

14. 審査期間

論文審査は、医学研究科委員会において受理承認後、できるだけすみやかに終了しなければならない。但し、特別の理由があるときは、その期間を 1 年以内に限り延長することができる。

15. 学位論文（最終版）の提出について

公開論文審査会において、提出論文の内容の訂正又は追加の指摘をうけたときは、修正後の論文（変更履歴があるものとないもの2種）、論文要旨並びに論文目録を指導教授及び学位論文審査委員会主査の校閲終了後に電子データ（PDFおよびWord）を提出すること。

16. 学位論文の公表について

1. 論文要旨及び論文審査結果要旨は杏林医学会雑誌において掲載する。
2. 学位授与後に論文全文は学内リポジトリ等で公表される。ただし、やむを得ない

事情により掲載を希望しない場合は理由を添えてその旨を申し出ること。

17. 学位記授与式

前期学位記授与式は 9 月、後期学位記授与式は 3 月で行う（三鷹キャンパス）。

18. 通報・相談窓口

通報窓口：審査に係る不正等の本学内外からの通報（告発）受付
大学事務部（内線3274）

相談窓口：審査に係る相談窓口
医学部事務課教務係（大学院担当）（内線3211）

個人情報の取り扱いについて

＊ 本学では〈個人情報の保護に関する法律（法律第 57 号)〉を遵守し、個人情報の適正な取り扱い、及び安全管理のために必要な措置を講じています。

＊ 学位申請手続にあたって提出された個人情報は、これらに付随する必要な業務において使用させて頂きます。

＊ 本学が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合や秘密保持契約等の契約を締結した業者に業務委託する場合以外に、本人の承諾無しに第三者へ開示・提供することはありません。

医師国家試験合格年月日

回数	合格年月日
第61回	S51. 05. 07
第62回	S51. 10. 29
第63回	S52. 04. 27
第64回	S52. 10. 27
第65回	S53. 05. 02
第66回	S53. 10. 25
第67回	S54. 05. 01
第68回	S54. 10. 22
第69回	S55. 05. 01
第70回	S55. 10. 23
第71回	S56. 05. 01
第72回	S56. 10. 31
第73回	S57. 05. 08
第74回	S57. 10. 30
第75回	S58. 05. 07
第76回	S58. 11. 05
第77回	S59. 05. 10
第78回	S59. 10. 30
第79回	S60. 05. 08
第80回	S61. 05. 07

回数	合格年月日
第81回	S62. 05. 07
第82回	S63. 05. 06
第83回	H01. 05. 10
第84回	H02. 05. 09
第85回	H03. 05. 07
第86回	H04. 05. 06
第87回	H05. 04. 16
第88回	H06. 04. 15
第89回	H07. 04. 14
第90回	H08. 04. 12
第91回	H09. 04. 11
第92回	H10. 04. 22
第93回	H11. 04. 22
第94回	H12. 04. 20
第95回	H13. 04. 26
第96回	H14. 04. 25
第97回	H15. 04. 24
第98回	H16. 04. 22
第99回	H17. 03. 30
第100回	H18. 03. 29

回数	合格年月日
第101回	H19. 03. 29
第102回	H20. 03. 28
第103回	H21. 03. 27
第104回	H22. 03. 29
第105回	H23. 03. 18
第106回	H24. 03. 19
第107回	H25. 03. 19
第108回	H26. 03. 18
第109回	H27. 03. 18
第110回	H28. 03. 18
第111回	H29. 03. 17
第112回	H30. 03. 19
第113回	H31. 03. 18
第114回	R02. 03. 16
第115回	R03. 03. 16
第116回	R04. 03. 16
第117回	R05. 03. 16
第118回	R06. 03. 15
第119回	R07. 03. 14
第120回	

学位申請者　各位

学位取得に伴う金銭の授受等について

文部科学省から平成 20 年 3 月 19 日付け 19 文科高第 854 号「大学における厳正な学位審査体制の確立について」ならびに平成 21 年 5 月 12 日付け 21 文科高第 6121 号「大学における厳正な学位審査体制等の確立の徹底について」として、「学位審査に関連して審査委員が収賄罪により起訴された事件や学位取得に伴い金銭の授受があった事実が明らかになる不祥事がありました。学位の国際的な通用性・信頼性の確保がこれまで以上に求められている状況において、このような不祥事があったことは、学位の国際的な通用性・信頼性を損なうことにもなりかねず、極めて重大な問題です。」と通知がありました。　昨今、社会的にも問題になっておりますので、学位審査に関わって不明朗な金品の授受等のなき様、御注意願います。

平成 21 年 5 月 18 日

様式１　作成例

令和　　年　　月　　日

杏 林 大 学 長　　殿

申請者氏名　甲野　乙太郎　　㊞

学　位　申　請　書

貴学学位規程第９条第１項の規定により、論文に論文要旨、履歴書及び所定の論文審査手数料を添えて博士（医学）の学位の授与を申請いたします。

様式２　作成例

論　文　目　録

氏名　甲野　乙太郎

学位論文　　免疫学的・・・・・・・抗原に関する研究

著者氏名　　甲野　乙太郎

主論文

１）甲野乙太郎、春野花子、大海太郎、杏林太郎
免疫学的・・・・・・・抗原に関する研究
杏林医学会雑誌　３３巻１号：１１５～１３０．　　２００９年

副論文

１）甲野乙太郎、春野花子、大海太郎、杏林太郎
特異的抗・・・・・・血清に関する研究
日本〇科学会雑誌７０（２）：１１２～１２５．　２００６年

（註）

１　主論文及び副論文の題名は公表した表題と一字一句違わないように注意する。
２　論文題名が外国語の場合は、題目の下に括弧で和訳を付ける。
３　主論文に共著者がある場合は共著者氏名も記載し、記載順序は発表論文記載と同じにする。本学以外の他大学・病院等の著者は「その他」として省略する。
４　発表誌の記入要領は、著者（全員）：題名，雑誌名，巻:頁-頁，発行年の順で記載する。外国雑誌名は「List of Journals in Index Medicus」、国内雑誌名は「医学中央雑誌収載誌目録」に準じる。

様式３　作成例

学位論文要旨

研究題目	免疫学的・・・・・・・抗原に関する研究
著者氏名（所属名）	甲野　乙太郎（医学部○○学教室 助教）
掲載誌	杏林医学会雑誌　３３巻１号：１１５～１３０．　２００９年

論文要旨

【緒言】

【方法】

【結果】

【考察】

【結論】

（註）

1　研究題目は学位論文の題目と一致させる。

2　論文題名が英文の場合は、題目の下に括弧で和訳を付ける。

3　要旨は邦文とし､本様式１枚にまとめること(フォントサイズは 10pt 以上で記載する)

4　英文論文の場合でも、要旨は邦文で作成すること。

様式４　作成例

履　歴　書

ふりがな	こうの　おつたろう	性　別
氏　　名	甲野　　乙太郎　　印	男
生年月日	昭和５１年　４月　１日	
本 籍 地	東京都三鷹市新川６丁目２０番２号	
現 住 所	〒181-8611 東京都三鷹市新川６丁目２０番２号 電話番号　０４２２－４７－５５１１	

学　歴

平成　　６年　　３月　　東京都立西多摩高等学校　卒業
平成　　６年　　４月　　杏林大学医学部　入学
平成　１２年　　３月　　杏林大学医学部　卒業

医師国家試験及び医籍

平成　１２年　　４月　２０日　　第　９４　回　　医師国家試験　合格
平成　１２年　　５月　１０日　　医籍登録第　１２３４５６　号

研究歴

平成　１２年　　５月　　杏林大学医学部内科学教室において研究に従事した。
平成　１７年　　４月　　米国 ○○ School of Medicine Research fellow として基礎研究に従事した。
平成　１８年　　４月　　杏林大学医学部内科学教室において研究に従事し、現在に至る。

職　歴

平成　１２年　　５月　　杏林大学医学部付属病院　臨床研修（２年間）
平成　１４年　　５月　　杏林大学医学部付属病院　○○教室　臨床専攻医
○○医療センター　○○科　医員　［H15.5－H17.3］
米国　○○ School of Medicine Research fellow
［　H17.4　－H18.3］
平成　１８年　　４月　　杏林大学医学部非常勤臨床助手　○○教室勤務
平成　１８年　１０月　　杏林大学医学部助手（任期制）　○○教室勤務
平成　１９年　　４月　　杏林大学医学部助教（任期制）名称変更　○○教室勤務
平成　２１年　　４月　　杏林大学医学部助教　○○教室勤務　　現在に至る。

賞　罰

平成　１９年　１２月　　○○学会　○○○奨励賞

令和　　年　　月　　日

（註）

１　職歴の期間は断絶することがないように記入すること。

２　助教は、助教と任期制の別を記入すること。

様式5 作成例

学位論文に関するチェックリスト

提出する学位論文が以下の必要項目を満たしているか確認し、申請者および指導教授署名の上で提出してください。

	チェック項目
☑	3 年以内に倫理教育を受けました。※1
☑	人を対象とする研究の場合、研究内容は倫理委員会の承認を受け、研究責任者または研究分担者として学位申請者の名前が入っています。※2 動物を対象とする研究の場合、実験を行った研究機関の動物実験の規定を遵守しました。
☑	研究活動の不正行為への対応のガイドラインを遵守しました。 (https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm)
☑	研究ノート、(該当する場合は)CRF（症例報告書）は記載し、保管しています。
☑	International Committee of Medical Journal Editors（ICMJE）が策定した オーサーシップのガイドラインを遵守しました。 (http://www.icmje.org/)
☑	学位論文(THISIS)は単著となっています。 (主論文※3 に共著者がいる場合)共著者リストを作成し共著者からの同意書を受け取っています。
☑	利益相反に関する事項を開示し、必要に応じて審査を受けています。
☑	審査を受ける論文は、別添「書き上げ論文について」の要件を満たした書き上げ論文です。
□	【甲論文該当者】学位授与後1年以内に論文全文を学内リポジトリ等で公表する必要があることを承知しています。※4 やむを得ない事情により掲載を希望しない場合は理由を添えてその旨を申し出ます。
☑	【乙論文該当者】提出した学位論文が学内リポジトリに掲載されることを了承します。

※1 倫理教育の修了書を添付すること。
※2 倫理委員会の承認通知書および研究倫理審査申請書(研究責任者・分担者が分かるもの)を添付すること
※3「主論文」とは既に学術雑誌等に公表されている論文を指します。
※4 学術雑誌等への投稿前に学内リポジトリに全文を掲載すると、論文公表済みとみなされる可能性があります。その場合、学術雑誌等への投稿が不可となる可能性がありますので注意してください。

上記の内容に虚偽はありません。学位授与後に上記の内容に虚偽が判明した場合、学位取り消しとなる可能性があることを理解しています。

年　　月　　日

申請者署名　　甲野　乙太郎

学位論文の最終稿を確認し、上記の内容に虚偽がないことを確認しました。
また、学位論文の内容に責任を負うことを理解しています。

指導教授署名　　杏林　太郎

様式６-１　作成例※主論文に共著者がいる場合のみ作成

年　　月　　日

共著者リスト

学位申請者氏名　　甲野　乙太郎

共著者の Contribution について、以下のとおり申告します。

【Ａ．各共著者がいずれかを満たすべき項目】※共著者が担当した事項を１つ以上選択する
①研究の構想
②研究の計画
③研究データの収集
④研究データの分析、解釈
⑤その他（備考欄に内容を記載すること）

【Ｂ．共著者全員が満たすべき項目】
⑥研究の草稿の作成、もしくは批判的な修正を行った
⑦論文の掲載直前の版に対する最終的な承認を行った
⑧研究のすべての側面に責任を負うことに同意した

		A（1 つ以上を選択）					**B（全員必須）**		
名前	所属	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
杏林　太郎	●●教室	○					○	○	○
○○　××	△△大学　□□教室			○	○		○	○	○

【備考】

様式６-２　作成例※主論文に共著者がいる場合のみ作成

承　　諾　　書

論文題目：免疫学的・・・・・・・抗原に関する研究

研究者名：甲野　乙太郎　　大海　太郎　　春野　花子
（※著者全員の氏名を記入のこと。英文論文の場合、英文表記で構わない。）

上記論文を、 甲野　乙太郎　　が学位論文として提出することを承諾いたします。
なお、私は本論文を学位申請のための学位論文として使用することはありません。

所　属

共著者 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（※自署であれば、押印不要）

令和　　年　　月　　日

様式７　作成例

令和　　年　　月　　日

医学研究科長　　殿

指導教授　　杏林　太郎　　印

推　　薦　　書（学位論文申請）

所属・職名　○○学　助教
氏　　名　甲野　乙太郎

（註）
推薦書は、下記の内容を含んで、なるべく詳細にご記入ください
１　医学博士として、ふさわしい人柄かどうか
２　学位論文で申請者が主に担当した部分を含め、学位論文としての推薦内容について
３　今までの研究歴のうち、本研究題目に関係する部分およびその期間が明確にわかる説明
４　特に強調すべき推奨事項 等

様式１０　作成例

令和　　年　　月　　日

医学研究科長　　殿

所　　属　〇〇教室
指 導 教 授　杏林　太郎　　印

論文審査委員候補者推薦

下記のとおり、　　甲野　乙太郎　　の学位申請について論文審査委員候補者を推薦致します。

記

（主査）所属・氏名　　外科学　　〇〇　〇〇先生

（副査）所属・氏名　　解剖学　　〇〇　〇〇先生

（副査）所属・氏名　　小児科学　〇〇　〇〇先生

（註）
ご推薦頂きました候補者が承認されない場合もございますのでご了承ください
候補者の推薦にあたっては、医学部専任教員（教授・臨床教授・研究教授）の中から
①臨床系２名、基礎系１名を推薦してください
②共著者及び謝辞に掲載されている先生を推薦することはできません
③指導教授と同教室の先生を推薦することはできません

論文審査手数料払込控

払込控（写し）を貼付して下さい

※事前審査受理審議後に本用紙のみを提出すること。

様式１１ 作成例

令和　　年　　月　　日

医学部事務課　学位申請係　御中

学位論文の申請として、下記の書類を提出いたします。

□	1.	学位申請書（様式 1）	1 通
□	2.	学位論文（THESIS）	10 部及び電子データ
□	3.	図表	10 部及び電子データ
□	4.	主論文の別刷またはその写し （掲載前の場合は、受理の際の最終稿）	10 部
□	5.	受理されたことを証明する書類* （掲載前の場合のみ）	10 部
□	6.	副論文の別刷またはその写し（1 編以上）	各 10 部
□	7.	論文目録（様式 2）	10 部
□	8.	学位論文要旨（様式 3）	10 部及び電子データ
□	9.	履歴書（様式 4）	10 部
□	10.	学位論文に関するチェックリスト（様式 5）	1 通
□	11.	共著者リスト（様式 6-1）*	1 通
□	12.	共著者の承諾書（様式 6-2）* （共著者 1 名に付き 1 部）	共著者全員分
□	13.	写真（6×4cm、半身脱帽、3 ヶ月以内のもの）	2 枚
□	14.	戸籍抄本（3 ヶ月以内のもの） 外国人にあってはこれに準ずるもの	1 通
□	15.	指導教授による推薦書(学位論文申請)(様式 7)	1 通
□	16.	論文審査委員候補者推薦（様式 10）	1 通
□	17.	提出書類のチェックリスト（様式 11）	1 通
□	18.	封筒（角 2 サイズ）	30 枚
□	19.	論文審査手数料払込控（銀行発行）	1 通

（※　提出書類には☑をすること。）

註 1）書類は全て縦Ａ４版、片面、横書きとする。
註 2）* は、場合によって提出が必要となるもの。
註 3）電子データは、まとめて 1 つの電子媒体(CD、USB)又は、E メールで提出する。

学位論文申請者名　　甲野　乙太郎

日 中 の 連 絡 先　電話（内線・携帯など）：PHS○○○○、×××-×××-×××

メールアドレス：△△△@××××.jp